



インターネットでの情報提供 平成25年6月5日(水)

平成25年6月4日(火)	県政記者クラブ配布資料		
担当課 担当係	担 当 者	電 話	
森林整備課 森林組合・担い手係	古沢 弘康	058-272-1111(内線:3197) 058-272-8491(直通)	

「若者の林業への就業促進」について

本県の森林は、現在、戦後を中心に植栽された人工林が成熟期を迎えています。森林を適切に管理・保全していくためには、「伐って、利用する」林業活動を継続的に行う必要があります、その担い手の育成・確保が喫緊の課題です。

このため、県では、就業後の技術者の育成のほか、長期にわたって林業に従事できる若者の就業促進に取り組んでいます。

近年、森林組合や林業会社など林業の現場では、技術や知識を身につけた人材のニーズが高いことから、林業への就業を希望する学生等に対し、今年度から下記の2つの事業を新たに実施します。

記

1 山しごとインターンシップ事業

(1) 目的

就業前の若者に、プロの仕事場を体感することにより、林業へ就業するために必要な知識や技術について理解を深めてもらい、長期にわたって林業に従事できる人材を育成する。

(2) 対象

林業課程を学ぶ県内全ての高校（郡上高校、岐阜農林高校、加茂農林高校、飛騨高山高校、恵那農業高校の5校）と県立森林文化アカデミーの生徒・学生 30名程度

(3) 内容

チェーンソーを使った伐採作業、高性能林業機械の操作など、実際の現場作業の体験

実施時期	実施場所	受入事業体	参加校	参加者数
6月25日(火)~27日(木)	郡上市 郡上市	白鳥林工協業組合 (有)大原林産	郡上高校	2~5名
8月上旬~8月中旬	可児市	㈱丸光イトウ	岐阜農林高校、加茂農林高校	各2~5名
9月4日(水)~6日(金)	高山市	日和田林産(有)	飛騨高山高校	2~4名
10月7日(月)~9日(水)	恵那市	(有)つけち創工社	恵那農業高校、森林文化アカデミー	各2~5名

2 緑の青年就業準備給付金事業

(1) 目的

国が平成25年度に新設した「緑の青年就業準備給付金事業」を活用して、就業前の若者が、林業に必要な高い知識や技術の習得に専念できるよう、給付金を支給し、将来的にその中核を担うことができる人材を育成する。

(2) 給付対象・人数

森林文化アカデミー等で研修を行う学生等 30人程度

(3) 給付金額

年150万円を上限として、最長2年間支給

(4) 支給要件（以下の全てを満たす必要あり）

- ①林業分野への就業予定時の年齢が、原則45歳未満であり、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を持っていること
- ②常用雇用にて勤務していないこと
- ③県が認めた研修機関で概ね年間1,200時間以上の研修を受けること
※民間の事業体のみでの研修は認められない。（必ず林業大学校等の教育機関での研修を含むことが条件）

(5) 給付時期（予定）

平成25年7月下旬、10月下旬 ※半期分（6ヶ月分）をまとめて給付

(6) その他

研修終了後、林業へ就職した場合は、返還不要

※以下に該当する場合は、受け取った給付金の一部又は全部を返還する必要あり。

- ①研修終了後、1年以内に林業分野へ就業しなかった場合
- ②適切な研修を受けていない場合
- ③林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合
- ④就業報告等の義務付けられた報告を行わなかった場合
- ⑤虚偽の申請をした場合
- ⑥研修を途中で中止や休止した場合 等